[redacted]

第一種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名　　称　　日本バイオテクノファーマ株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地　　東京都中央区日本橋本町２丁目６番13号

主たる機能を
有する事務所
の名称　　日本バイオテクノファーマ株式会社

許 可 の
有効期間　　令和６年３月５日から
令和11年３月４日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の２第１項の規定により許可を受けた第一種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

[redacted]

農林水産大臣　　坂本　哲志